

## 6. 熊本地震と阿蘇の草原

平成 28 年 4 月の熊本地震発生後、草原／牧野の復旧・復興に向けて行われている様々な活動から一部を紹介します。

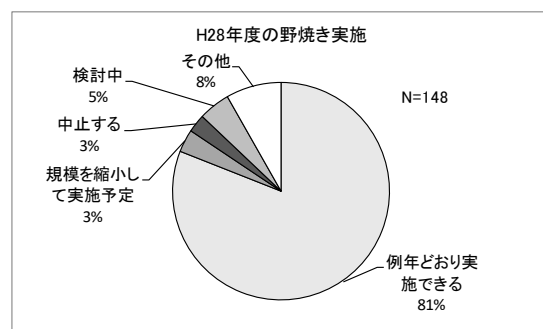
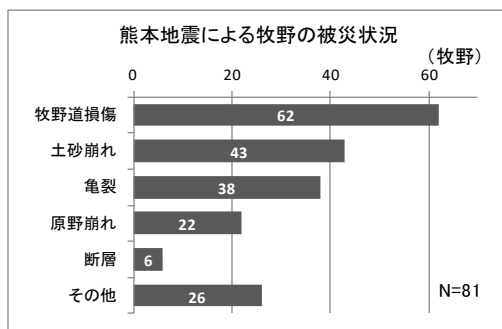
### 1) 平成 28 年熊本地震による牧野の被害状況 (平成 28 年度阿蘇草原維持再生基礎調査より)

#### ○熊本地震により 81 牧野で被害発生、そのうち管理道損壊があったのは 62 牧野

・地震により牧野の被害があったのは 81 牧野 (回答した牧野の 52.9%)。被害内容は、「牧野道の損壊」が 62 牧野で最も多く、次いで土砂崩れ、亀裂を挙げる牧野が多かった。(被害内容は複数回答)

#### ○平成 28 年後の野焼きが「例年とおり実施できる」牧野は 81%

・平成 28 年度の野焼き実施について、回答者 148 牧野の 81% (120 牧野) が「例年どおり実施できる」と回答。一方、「規模を縮小して実施」が 5 牧野、「中止する」が 4 牧野、「検討中 (まだわからない)」が 7 牧野、計 16 牧野 (10.8%) で野焼きへの影響が見られる。



### 2) 熊本地震に対応した協議会の取り組み

#### ○被災による活動停止は 7 件

- ・地震被害により、平成 28 年度に予定されていた構成員の活動 (協議会承認) のうち 7 件の活動ができなかった。牧野被害、幹線道路や施設被害等の影響で、火山博物館をはじめ草原環境学習や観光利用関連で活動を中止せざるをえなかった。
- ・一方、34 件の活動については、一部内容を修正または縮小しながらも実施することができた。

#### ○いち早く被災状況や復旧・復興支援に関する情報を把握・共有

- ・震災発生直後から幹事会や協議会において牧野の被災や行政支援の状況、復旧に関する意向・要望などの共有に努めた。
- ・阿蘇の草原 (原野) は、農地としての生産性の評価が低く既存の行政支援が行き届かない場合が多いため、協議会が率先して対策の必要性について認識を共有。これらに基づき行政関係機関では草原／牧野が利用できる支援事業を模索し、4) の資金援助等が実現した。

#### ○阿蘇草原再生募金を活用して緊急支援を実施

- ・第 3 期募金活動は、熊本地震からの復旧・復興も兼ねて取り組むとの方針を確立し、基本スローガンを「阿蘇草原の復興と再生を進める」として、平成 28 年秋から募金キャンペーンなどの活動を再開。
- ・春の野焼き継続に向けて協議会として少しでも力になれるよう、募金を活用して緊急支援を行うこととし、1 事業／牧野あたり 50 万円を上限として募集。7 件に対して計約 330 万円を助成した (P53 参照)。

### 3) 構成員による復旧・復興の取り組み

#### < 牧野組合による復旧活動 >

##### ○放牧開始に向けた取り組み

- ・地震発生直後から各牧野では、電源復旧や水の確保、地割れ等危険箇所への牧柵設置など放牧牛の安全対策に取り組み、組合員による放牧や被災地からの預託牛受け入れを可能にした。

##### ○牧野利用、維持管理のための道の確保

- ・牧野利用、維持管理活動を継続するために道の確保が一番の問題だった。行政支援による原材料支給を受け自分たちで破損した牧野道を修復したり、立地条件によっては民間企業の支援を取り付けて修復・整備が行われた例もある。



牧野内の断層(上)、牧野道損壊(下)

#### < 都市住民を巻き込んだ活動 >

##### ○義捐金の呼びかけや、支援ボランティア活動の拡充により牧野の復旧を支援

- ・阿蘇グリーンストックでは被災直後の4月下旬より、野焼き支援ボランティア会員をはじめ草原保全に係る関係者などへ草原の復旧支援のための義捐金を呼びかけた。7月中旬までに集まった約200万円は、甚大な損害を受けた11牧野組合にそれぞれ17万円が寄付された。
- ・地震被害により損傷した牧柵や水路など軽微な補修について、牧野組合の要請に応じてボランティアを派遣する活動を行い2牧野が支援を受けた。

##### ○東京で熊本地震募金活動

- ・東京農業大学の呼びかけで連携協力関係にある東京都世田谷区の成城幼稚園により募金活動が行われ、集まった募金は、東京農大との協働で草原学習を行っている両併小学校を通じて、南阿蘇村教育委員会に寄付された。

#### < 調査活動 >

##### ○斜面崩壊後の植生回復過程について調査

- ・西湯浦牧野の大規模野焼き再開に伴うモニタリング調査では、地震や豪雨による斜面崩壊によりプロットが半減。一方、過去2回の集中豪雨(1990、2011)による斜面崩壊後の植生回復過程について追加調査(町古閑牧野内)を実施。調査結果から草原の復元力の高さが明らかになった。

### 4) 行政・民間による復旧・復興への資金援助

##### ○多面的機能支払い交付金等を活用して軽微な補修を支援

- ・震災後、国では多面的機能支払交付金により被災箇所の応急措置や補修更新等の災害復旧活動を行えるように特例を設定。阿蘇市では、同交付金のH28年度予算から1千万円を復旧事業に充て、1牧野40万円を上限として野焼きに係る草地の軽微な補修を支援した。

##### ○新たな支援事業(熊本地震被災牧野復旧実証事業)を立ち上げ

- ・牧野の復旧について、既存の支援事業で対応できないことがあるため、振興局と県畜産課から要望を出し構築された事業。被災した牧野の牧柵、牧道、給水施設、地割れ等の復旧について、牧野組合自らが実証・再生していく取り組みに対して、1事業あたり上限150万円/年の経費を助成。平成28年度~30年度まで3カ年の事業であり、28年度は14牧野で実施。

##### ○野焼き実施に向けてキリングroup・日本財団が支援

- ・キリングgroupと日本財団は、地震被害が大きく野焼き実施が困難になっている牧野を支援。牧道や防火帯整備に充てるため、3牧野(阿蘇市の黒川牧野組合、東役犬原牧野組合、南阿蘇村の長野牧野農業協同組合)に対してそれぞれ150万円を支援。これは両者と熊本県が平成28年12月に結んだ「復興応援キリン絆プロジェクト」(第1弾)の一環として行われた。